FUJIKURA COMPOSITES

第147回

定時株主総会
招集ご通知
（交付書面）

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

東京都品川区西五反田八丁目４番13号
五反田ＪＰビルディング５Ｆ

藤倉コンポジット株式会社

証券コード：5121

株主の皆様へ

不確実性の高い社会状況の中、絶え間ないトランスフォームで新時代を切り拓くカンパニーへ。



日頃より格別のお引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。

当社は2026年3月期からの3か年で、第7次中期経営計画「AccelerateX」を進めています。①稼ぐ力の強化 ②新成長戦略 ③株主還元方針 ④投資家とのコミュニケーション向上を基本方針に、人材育成、DX推進などを有機的に展開。さらなる企業価値向上を目指しています。初年度を終了し、各種施策の成果と今後の見通しについてお知らせいたします。

代表取締役社長執行役員　森田健司

Q1 新中期経営計画の1年目が終了しました。地政学的リスクが高まる中、売上高、営業利益、営業利益率についてお聞かせください。

新中期経営計画の1年目を振り返ると、プラス面とマイナス面が混在する結果となりましたが、全体として一定の成果を収めることができました。

プラス面については、産業用資材セグメントの回復です。工業用品部門において受注が徐々に増加したことと、これまで2、3年をかけて継続してきた価格転嫁の取組みが利益面でプラスの効果がでています。

制御機器部門については、リチウムイオン電池市場向けは回復が見られましたが、液晶・半導体市場の影響を受け、受注は低調に推移しました。しかし、2026年後半には、徐々に市況が回復する予想です。

スポーツ用品セグメントでは、ゴルフ用カーボンシャフト部門において、国内および米国では物価高騰の影響、アジア地域では景気の低迷などが影響し、減収減益となりました。しかしながら、『VENTUS』シリーズの最新モデル『26 VENTUS TR BLUE』等をグローバル市場に投入し好評を博しており、高い営業利益率を維持し、全体の売上高、利益を牽引いたしました。

引布加工品セグメントにおいては、電気・電子向け部材等の受注が好調に推移いたしました。さらに、小型船舶用の新型救命浮器の出荷が増加したことも寄与し、前期と比較し、営業利益は回復いたしました。

不確実性の高い社会状況の中でプラスとマイナスがありながら、全体として一定のレベル内での成果を上げたと考えています。

Q2 新中期経営計画の基本戦略として掲げる「稼ぐ力の強化」及び「新成長戦略」の進捗についてはいかがでしょうか。

社長直轄の先進技術戦略室で、技術開発体制の強化

を図っています。中でも外部リソースの有効活用によるイノベーションは重要です。2025年12月には、テクサー株式会社との共同開発で、「電源レス漏水センサー×太陽光発電+1NCE通信対応L5G Gateway評価キット」を発表するなど、新製品開発をよりスピーディーに展開しています。また2026年4月に先進技術戦略室に新事業開拓部を新設しました。新規開拓を手がける営業部から人員を配置し、営業と技術が一体となって、市場開拓を進めようという発想です。

また、今後は日本国内や中国など、高齢化の進展に伴い市場拡大が見込まれる医療分野に注目しています。原町工場のクリーンルームでは、これまで輸入に頼っていたワクチンの国産化を進める一環として、シングルユース関連製品の開発製造を進めています。現在、シリコンチューブとガスケットの販売がスタートし、今年度中には無菌コネクターの発売も予定しています。将来的にはワクチン、バイオ、再生医療などの発展が見込まれ、ここに当社が寄与できるチャンスがあります。

10年先の社会を想定しながら、求められる製品の開発を積極的に進めることを、新成長戦略として常に念頭に置いています。

Q3 非財務情報およびガバナンス向上に向けた取組みについて、お聞かせください。

将来の経営者や管理職を育成することは重要です。次世代リーダー候補者には仕事を通じて、様々な経験を積んでほしいという思いから、若手を含めて積極的にローテーションを進めています。女性管理職の育成も課題として捉え、女性が働きやすい環境整備を進めるべく努力しています。現在、ベトナムのゴルフ用カーボンシャフトを製造する工場には女性管理職が出向し、工場長として活躍しています。

2024年より従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を実施し、追加拠出も行っています。これらを通して社員の中に経営参画意識が高まることを期待しています。

ガバナンス向上のための取組みについては、取締役会の他に毎月、「経営戦略ミーティング」を実施しています。経営企画室がテーマを決め、全役員が参加し、十分に時間を取り、集中的に話し合い、議論を重ねることで、社外取締役の方々にも評価いただき、取締役会でのスムーズな決議に繋がっています。

2026年4月から情報統合室を設けました。情報セキュリティの重要性はもちろんのこと、社内のさらなるDX推進を掲げて活動しています。会社の情報を一元管理し、必要なときに活用できるデータ環境を提供することや、日進月歩のIT技術をしっかりと取り入れ、会社の成長をともに支えていく仕組みの構築を目指しています。

Q4 株主の皆さまへのメッセージをお願いいたします。

株主・投資家の皆様への対話は年2回の決算説明会の他、個別面談を昨年度は70回以上実施しています。また、株主資本配当率（DOE）を4.0%以上とし、安定的な配当水準を維持します。

今後は資本コストを十分に意識した投資を実施するとともに、固定費圧縮も含めて積極的に取組む所存です。過去の事業にこだわらず、新たな事業にも注力し、株主の皆様の期待を裏切らないよう、常に新しい形へのトランスフォームを追求いたします。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金43円
総額848,185,062円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年６月26日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員４名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 **1** 森田（もりた） 健司（けんじ） 1958年５月30日生　　再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981 年 4 月　当社入社
2005 年 4 月　当社管理本部経理部長
2008 年 1 月　当社管理本部副本部長兼同経理部長
2008 年 4 月　当社管理本部長兼同経理部長兼大阪支店長
2008 年 6 月　当社取締役
2010 年 4 月　当社管理本部長兼同経理部長兼内部統制室長
2011 年 4 月　当社管理本部長兼同人事総務部長兼内部統制室長
2012 年 4 月　当社常務取締役兼当社営業本部長兼大阪支店長
2016 年 4 月　当社代表取締役社長
2024 年 4 月　当社代表取締役社長執行役員（現）

所有する当社株式の数： 97,800株

取締役在任年数： 18年間

取締役会への出席状況：　16回中16回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、経理、人事労務、営業、海外事業に携わるなど、豊富な業務経験とグループ経営に関する深い知見を有しております。また、2016年に当社代表取締役社長に就任後、新たに制定した中期経営計画の実現に向け強力なリーダーシップを発揮し、当社グループにおける企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの基盤強化を推し進めております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。



候補者番号 **2** **渡邊 貴史**（わたなべ たかふみ） 1971年2月25日生 **再任**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年４月　当社入社
2016年４月　当社営業本部スポーツ用品営業部（現ACP事業部営業部）長
2020年４月　当社先端複合材事業部（現ACP事業部）長
2021年４月　Fujikura Composite America,Inc. CEO
2022年５月　Fujikura Composite America,Inc. 会長
2023年４月　当社副事業部統括
2023年６月　当社取締役
2024年４月　当社取締役執行役員兼事業部統括（現）
2025年４月　当社引布加工品事業部長（現）
(重要な兼職の状況)
株式会社キャラバン代表取締役社長

所有する当社株式の数： 8,012株
取締役在任年数： 3年間
取締役会への出席状況： 16回中16回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、スポーツ用品事業において国内外の事業拡大に携わり、技術開発、営業活動の豊富な経験と高い実績を有しております。現在は、事業部統括を務めており、これまでの経験を生かし、事業拡大、収益改善への取組、重要取引先との関係強化に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。



候補者番号 **3** **樋口 昭康**（ひぐち あきやす） 1973年12月6日生 **再任**

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年４月　当社入社
2007年４月　FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG, INC. 取締役社長
2014年４月　IER Fujikura Inc. CTO
2019年４月　当社経営企画室長
2023年４月　当社執行役員
2024年６月　当社取締役執行役員（現）
2025年４月　当社管理本部統括兼管理本部統括情報セキュリティ推進室長（現）
2025年６月　当社管理本部統括知的財産室長

所有する当社株式の数： 15,973株
取締役在任年数： 2年間
取締役会への出席状況： 16回中16回（100%）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社以来、技術開発、海外事業、経営企画に携わり、技術開発の豊富な経験と経営に関する深い知見を有しております。現在は、人事総務、経理及び情報システムなど管理部門の統括を務めており、人材育成など当社グループの将来を見据えた管理・運営体制の向上に尽力しております。これらの実績を踏まえて、取締役として適任であると判断したものであります。



候補者番号 **4** 長浜 洋一（ながはま よういち） 1950年1月1日生 再任 社外 独立

所有する当社株式の数： 1,000株

取締役在任年数：6年10カ月

取締役会への出席状況： 16回中15回（93%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年4月 藤倉電線株式会社（現 株式会社フジクラ）入社
1999年7月 同社経理部長
2003年6月 同社取締役経営企画室副室長
2006年4月 同社取締役常務執行役員コーポレート企画室長
2009年4月 同社代表取締役社長
2016年4月 同社代表取締役会長
2018年6月 同社相談役
2019年6月 藤倉化成株式会社社外取締役（現）
2019年8月 当社社外取締役（現）
2020年4月 株式会社フジクラ名誉顧問

（重要な兼職の状況）
藤倉化成株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有しており、実践的な視点から当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待し、取締役として適任であると判断したものであります。

（注1）取締役候補者長浜洋一氏は、社外取締役候補者であります。
（注2）各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
（注3）取締役候補者長浜洋一氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める独立役員選定基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。
（注4）当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の3.会社役員の状況「(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である鶴見真利子氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



鶴見（つるみ）　真利子（まりこ）

(現姓：小林)
1971年６月22日生　再任　社外　独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995 年 ４ 月	商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)入庫
2008 年12月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所
2011 年 ９ 月	公認会計士登録
2022 年 ２ 月	鶴見真利子公認会計士事務所設立(現)
2022 年 ９ 月	株式会社カーセブンデジフィールド社外監査役
2022 年12月	ユーソナー株式会社社外監査役
2024 年 ３ 月	ユーソナー株式会社社外取締役(監査等委員)
2024 年 ６ 月	株式会社エーアンドエーマテリアル社外監査役(現)
2024 年 ６ 月	当社社外取締役（監査等委員）(現)
2025 年10月	つみき監査法人社員(現)

（重要な兼職の状況）
鶴見真利子公認会計士事務所公認会計士
株式会社エーアンドエーマテリアル社外監査役
つみき監査法人社員

所有する当社株式の数： －株

監査等委員である取締役在任年数： ２年間

取締役会への出席状況： 16回中16回（100%）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、公認会計士として長年培った企業会計に関する豊富な知識と経験を有しており、コーポレートガバナンスの一層の強化等に有益な意見をいただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役として適任であると判断したものであります。

（注１）鶴見真利子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
（注２）鶴見真利子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
（注３）鶴見真利子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める独立役員の独立性基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。
（注４）当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の３.会社役員の状況「(４) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。鶴見真利子氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

(社外役員選定基準)

以下のイ～ハ全てに該当する場合を社外役員の適格者とする。

イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。

ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

(独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ．当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ．議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。

ハ．重要な取引関係（当社連結売上高の２%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。

ニ．主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。

ホ．役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。

ヘ．ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

（ご参考）

取締役及び取締役候補者が有している専門性

取締役及び取締役候補者		企業経営 専門知識	製造・技術 研究開発	マーケティング 営業	財務 ファイナンス	IT	人事・労務	法務	グローバル
森田 健司（もりた けんじ）		●		○	●	○	○		○
渡邊 貴史（わたなべ たかふみ）		○	○	●					○
樋口 昭康（ひぐち あきやす）		●	○		○		○		○
長浜 洋一（ながはま よういち）	社外	●			○	○			○
髙橋 秀剛（たかはし ひでたか）		●	○		○		○		○
細井 和昭（ほそい かずあき）	社外	○			●			○	
田中 響子（たなか きょうこ）	社外	○						●	
鶴見 真利子（つるみ まりこ）	社外	○			●			○	

（注）○は保有しているスキル、●は特に期待されるスキルを表しております。

以　上

事　業　報　告

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、依然として沈静化の兆しが見えない地政学的リスクを背景に、各国の関税政策の影響や輸出規制なども加わり、サプライチェーンへの影響が増しております。

当連結会計年度の売上高は402億３千８百万円（前年同期比0.9％減）、営業利益は48億３千８百万円（前年同期比4.7％増）、経常利益は51億４百万円（前年同期比5.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は39億８千７百万円（前年同期比6.7％増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、在外子会社の収益及び費用については、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更したため、遡及適用後の数値で前年同期比較を行っております。

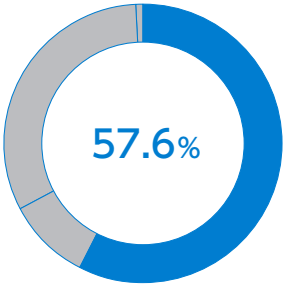
セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

産業用資材

工業用品部門は、中国において自動車市場に加え住宅設備市場が依然として低調に推移しており、また北米において汎用エンジン等を扱うローカル企業の受注が振るわず、減収となりました。一方で、国内の自動車関連部品及び住宅設備関連部品は受注が回復傾向にあり、増収増益となりました。制御機器部門は、リチウムイオン電池製造装置関連部品は設備投資の回復が見られましたが、台湾向けAI半導体製造装置への設備投資が一巡し、中国向け液晶製造装置への設備投資も低調に推移しました。また、一部中国向け医療関連部品の減産により、減収減益となりました。

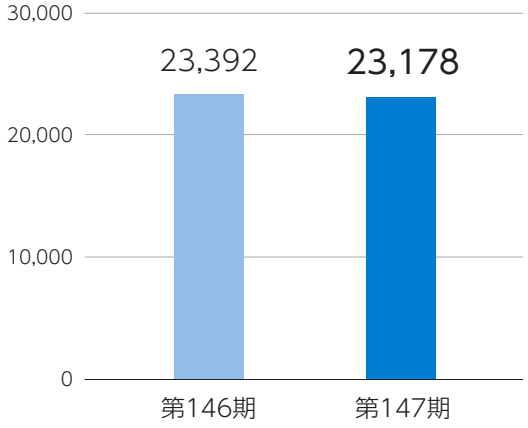
この結果、売上高は231億７千８百万円(前年同期比0.9%減)、営業利益は７億２千７百万円(前年同期比264.9%増)となりました。

売上高構成比率



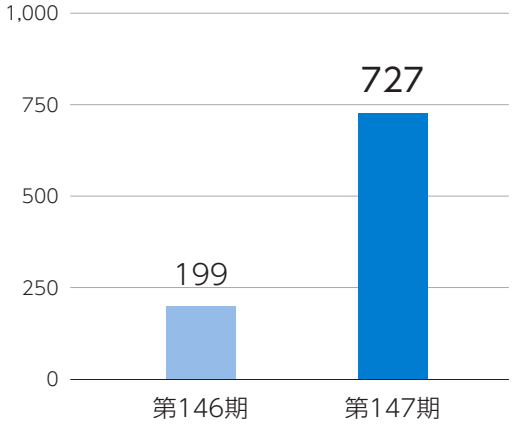
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

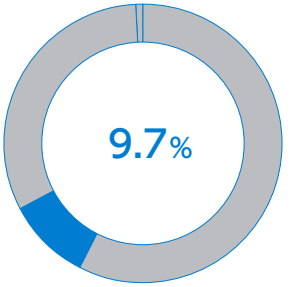


引布加工品

引布部門は、電気・電子向けの部材や自動車関連部品の受注が好調に推移したことにより、増収増益となりました。加工品部門は、舶用品において小型船舶用救命浮器の受注が好調に推移したことや救命胴衣の交換需要が増加した他、防衛関連製品の追加受注などもあり、前期の営業損失から営業利益に転じました。

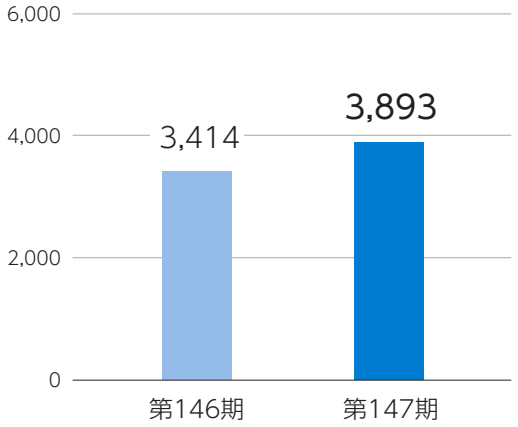
この結果、売上高は38億９千３百万円(前年同期比14.0%増)、営業利益は１億６千５百万円(前年同期は１億３千２百万円の損失) となりました。

売上高構成比率



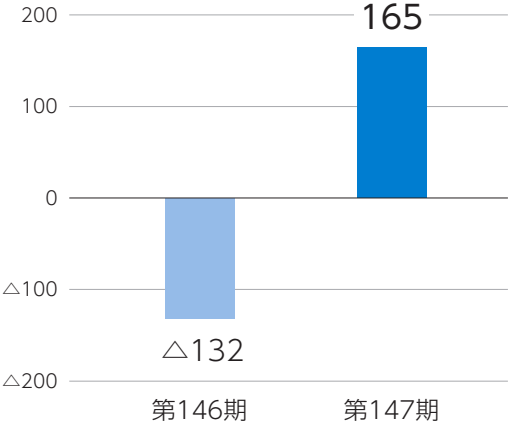
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

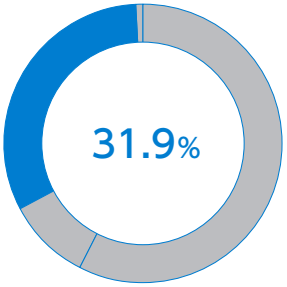


スポーツ用品

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、国内市場では物価高騰による影響、アジア地域では韓国市場を中心に景気の低迷、そして北米市場においては米国の物価高騰による消費減退の影響などもあり、減収減益となりました。このような環境の中、当社は『VENTUS』ブランドの最新モデル『26 VENTUS TR シリーズ』をすべての地域においてグローバルに展開しております。アウトドア用品部門は、主力シューズ及び冬物商材の販売が伸び悩み、さらに円安の影響等による仕入れ価格高騰の影響により、引き続き低調に推移しました。

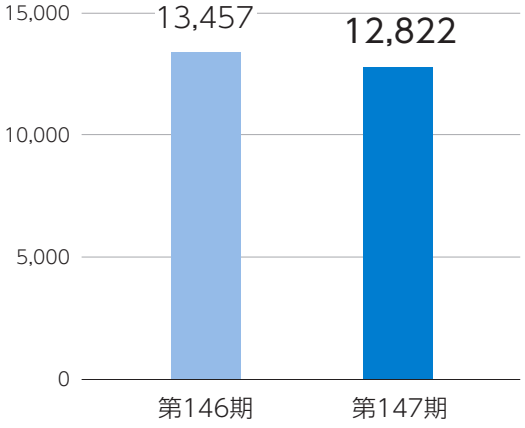
この結果、売上高は128億２千２百万円(前年同期比4.7%減)、営業利益は47億４百万円(前年同期比11.1%減)となりました。

売上高構成比率



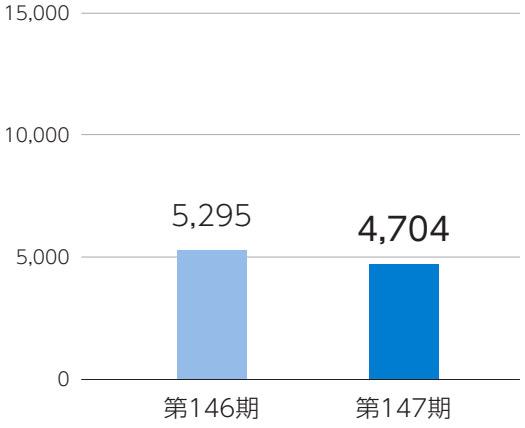
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

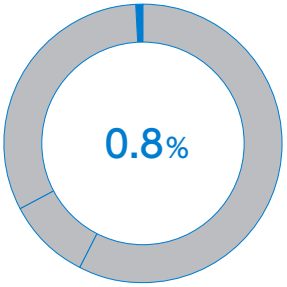


その他

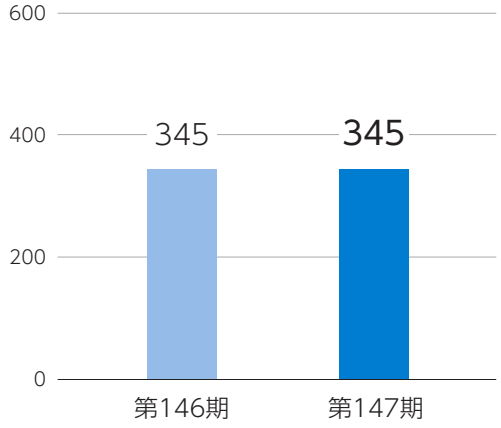
運送部門は、産業用資材の輸送が減少し、また燃料費の高騰等により、減収減益となりました。

この結果、売上高は３億４千５百万円(前年同期比0.1％減)、営業利益は２千２百万円(前年同期比37.2％減)となりました。

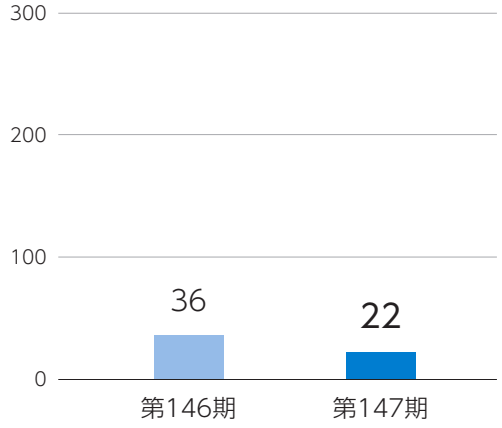
売上高構成比率



売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は17億７千１百万円であり、その主なものは、当社小高工場の制御機器部門における生産設備の新設であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの主な資金需要は、原材料費、製造費、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに固定資産等に係る投資であります。

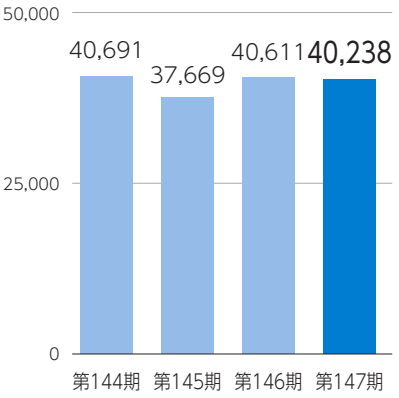
これらの資金につきましては、主として自己資金により賄っており、必要に応じ銀行借入等による資金調達を行っております。

また、自己株式取得のために調達した短期借入金（ブリッジローン）の返済資金として、2024年７月に株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン契約（借入総額4,000百万円）を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

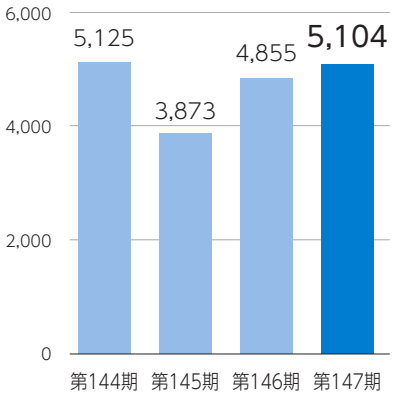
売上高

(百万円)



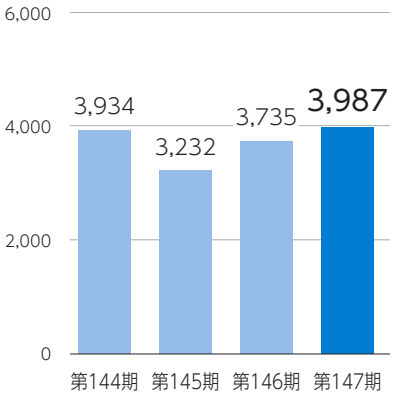
経常利益

(百万円)



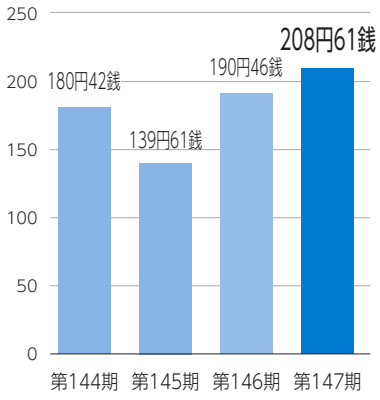
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



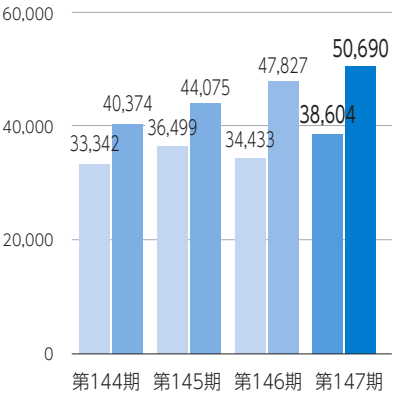
1株当たり当期純利益

(円)



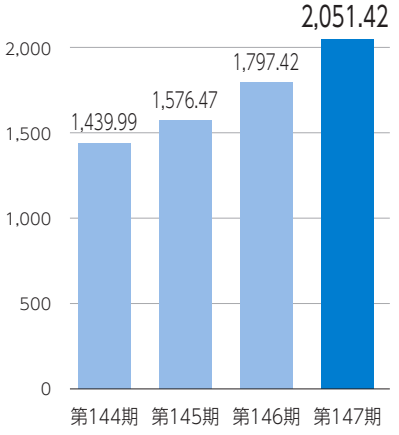
総資産 / 純資産

(百万円)



1株当たり純資産額

(円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社キャラバン	156百万円	100%	アウトドア用品の販売
藤栄運輸株式会社	10百万円	100	運送事業
Fujikura Composite America,Inc.	4,000千米ドル	100	ゴルフ用カーボンシャフトの販売
IER Fujikura,Inc.	3,800千米ドル	100	工業用ゴム製品の製造販売
杭州藤倉橡膠有限公司	40,036千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
安吉藤倉橡膠有限公司	96,370千元	100	工業用ゴム製品の製造販売
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.	2,947千米ドル	100	産業用資材、引布加工品及びゴルフ用カーボンシャフトの製造

(注1) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

(注2) FUJIKURA GRAPHICS,INC.につきましては、清算したため、連結の範囲から除外しております。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、多様なステークホルダーとの適切かつ継続的な協力関係の下で、豊かな社会の実現に向けて貢献していくことを経営理念、事業理念の中に謳い、当社グループの経済的及び社会的な企業価値を中長期にわたって安定的に向上させることを目指し、売上高営業利益率（連結）10%以上、自己資本比率（連結）60%以上、ROE（連結）10%以上を指標とさせていただきます。

そして、事業等のリスクの発現による経営戦略に対する悪影響を最小限に留めるため、当社グループでは、次のような課題に取組んでまいります。

① PBR 1 倍超の達成

資本コストや株価を意識した経営の推進において、目標であるPBR 1 倍超を目指し、稼ぐ力の強化・新成長戦略・新株主還元方針・投資家とのコミュニケーション向上の各種施策を実行し、企業価値の最大化に取組み、2026年3月末現在においてはPBR 1 倍超を達成しておりますが、今後も維持継続できるよう、取組みを加速させます。

② 事業の多様化

収益の源泉である事業を多様化し、収益構造を強化するため、当社は、次に掲げる対応をより一層加速して進めてまいります。

イ．事業ポートフォリオの最適化を図り、資本コストを意識した経営により、当社グループ及び事業の収益力をより向上させ、収益基盤を確固たるものとします。

ロ．長年培ってきた品質や技術の向上、生産方式の見直し等に積極的に取組み、日本市場だけでなく世界市場での収益力をより強化してまいります。

③ 急速な技術革新への対応

2024年４月に先進技術戦略室を社長直轄として設置し、新規分野への投資として積極的に資金配分を実施・検討し、2025年7月にスタートアップ企業と資本業務提携を締結しました。現在も事業ポートフォリオの変革に取組み、将来のシナジー効果創出のためのM&Aや、スタートアップ・大学研究機関との提携などを幅広く検討しており、従来の技術開発機能に加えテーマ発掘、評価選定のための技術企画の機能を確立し、イノベーション創出により社会課題を解決してまいります。

④ 為替動向への対応

海外子会社貸付を外貨建てとする等、為替管理を強化するとともに、海外子会社の業績の重要性が増しており、今後もその重要性が増すことが見込まれることから、為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、在外子会社の業績をより適切に連結計算書類に反映させるため、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しております。

⑤ 原材料費の変動への対応

原料価格やエネルギーコストのみならず、人件費の高騰を加味した原材料費の変動により、当社グループの営業利益が低下する局面では、状況を見極めながら必要に応じて、購買及び生産体制の効率化によるコストダウン、売価への反映等の措置を講じ、変動の影響を緩和してまいります。

⑥ サステナビリティの推進

企業活動が環境や社会に与える影響が益々増大する中、地球規模の環境破壊や温暖化、人権などの社会的問題への対応を強化しております。当社は「人々の安心を支え、社会の豊かさに貢献する企業であり続ける」ことを理念に掲げ、「くらし」「ものづくり」「エネルギー」「いのち」「レジャー」をはじめとする様々な分野で社会を支え、持続可能な社会の実現及び持続的な企業価値の向上を目指すことを「基本方針」とし、サステナビリティの更なる推進を図ってまいります。

イ．気候変動対応

気候変動がもたらす事業への影響・脅威等のリスクを特定し、管理することで、全社リスクマネジメントプロセスにも連携してまいります。

ロ．人的資本

従業員及びその家族が、安心して働ける企業を目指します。その実現のため人材育成施策の刷新、社内環境整備など、健全な事業経営、品質向上、人権尊重及び健康経営を推進します。

⑦ デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

当社グループは働き方改革、生産性向上・業務の変革を目的とした業務改革推進プロジェクトを設置し、デジタルトランスフォーメーション（DX）等への投資を積極的に進めております。

⑧ その他

当社グループは、その他として以下の課題を掲げ取組んでまいります。

イ．グループ全社の内部統制を推進します。

ロ．データヘルス・健康経営を進めるためのコラボヘルスを推進します。

ハ．多様な価値観を有する社員それぞれが、自らの能力を発揮できる企業を目指します。

ニ．女性がいきいきと働き続けられ、また活躍できる環境及び機会を整備します。

(5) 主要な事業内容（2026年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社１社で構成され、主に産業用資材、引布加工品及びスポーツ用品の製造販売での事業展開をしております。

① 産業用資材　当社、連結子会社杭州藤倉橡膠有限公司、連結子会社安吉藤倉橡膠有限公司、連結子会社IER Fujikura,Inc.及び連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.が製造販売しております。また、製造工程の一部については、非連結子会社２社が担っております。当社グループの製品の一部は、非連結子会社１社を通じて販売しております。

② 引布加工品　製造工程の一部については、連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.及び非連結子会社１社が担っております。

③ スポーツ用品　ゴルフ用カーボンシャフトについては、当社及び非連結子会社１社で販売しております。また、海外においては連結子会社FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.にて一部を製造し、連結子会社Fujikura Composite America,Inc.が販売しております。アウトドア用品については、連結子会社株式会社キャラバンで仕入販売しております。

④ その他　物流部門において製品等の輸送及び保管については、主として連結子会社藤栄運輸株式会社及び非連結子会社１社が行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（2026年３月31日現在）

①	本社	東京都品川区西五反田八丁目４番13号	五反田ＪＰビルディング
②	支店	大阪支店	(大阪市北区)
③	工場	岩槻工場	(さいたま市岩槻区)
		加須工場	(埼玉県加須市)
		原町工場	(福島県南相馬市)
		小高工場	(福島県南相馬市)
④	営業所	名古屋営業所	(名古屋市中区)
		勝田営業所	(茨城県ひたちなか市)
⑤	子会社	株式会社キャラバン	(東京都豊島区)
		藤栄運輸株式会社	(さいたま市岩槻区)
		Fujikura Composite America,Inc.	(米国・カリフォルニア州)
		IER Fujikura,Inc.	(米国・オハイオ州)
		杭州藤倉橡膠有限公司	(中国・浙江省)
		安吉藤倉橡膠有限公司	(中国・浙江省)
		FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.	(ベトナム・ハイフォン市)

(注１) ④につきましては、勝田営業所は2026年３月31日をもちまして閉鎖いたしました。
(注２) ⑤につきましては、連結子会社のみの記載となっております。
(注３) ⑤につきましては、FUJIKURA GRAPHICS,INC.は清算したため、連結の範囲から除外しております。

(7) 使用人の状況（2026年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用資材	1,642 (206) 名	40名減 (36名減)
引布加工品	125 (10)	２名減 (２名増)
スポーツ用品	410 (31)	21名減 (２名減)
その他	41 (２)	１名減 (一名)
全社共通	34 (８)	１名増 (３名増)
合計	2,252 (257)	63名減 (33名減)

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
743（225）名	16名減(16名減)	42.1歳	15.6年

(注)使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,240百万円
株式会社りそな銀行	560百万円

(注)上記の借入は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローンによるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2026年5月22日の取締役会において、生産拠点の一つである加須工場を閉鎖し、他の生産拠点へ集約することを決議いたしました。製造コストの低減、資材調達の一元化、および生産ラインの稼働率向上を図り、経営資源の最適化を進め、中長期的な収益力を維持・強化してまいります。現時点では、今期の業績に与える影響は軽微であります。今後大幅な影響が見込まれた場合には速やかに開示いたします。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2026年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　90,000,000株
② 発行済株式の総数　20,074,968株
③ 株主数　16,559名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,710百株	9.5%
NOMURA PB NOMINESS LIMITED OBNIBUS-MARGIN (CASHPB)	15,351	7.8
株式会社フジクラ	10,000	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・80014口）	8,721	4.4
MURAKAMI TAKATERU	7,626	3.9
藤倉化成株式会社	5,698	2.9
藤倉航装株式会社	5,152	2.6
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS	5,009	2.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,938	2.5
藤倉コンポジット従業員持株会	4,843	2.5

（注１）持株数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。
（注２）持株比率は、自己株式（349,734株）を控除し、小数点第２位を四捨五入して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施することを決議しました。なお自己株式の取得は、取得期間が事業年度をまたいでおりますが、当事業年度において取得した自己株式は349,600株であります。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社役員の状況

（1）取締役の状況（2026年３月31日現在）

会社における地位	氏名（ふりがな）	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	森田 健司（もりた けんじ）	—
取締役 執行役員	渡邊 貴史（わたなべ たかふみ）	事業部統括（DX推進担当） 引布加工品事業部長 株式会社キャラバン代表取締役社長
取締役 執行役員	樋口 昭康（ひぐち あきやす）	管理本部統括 管理本部統括知的財産室長 管理本部統括情報セキュリティ推進室長
社外取締役	長浜 洋一（ながはま よういち）	藤倉化成株式会社社外取締役
取締役 常勤監査等委員	髙橋 秀剛（たかはし ひでたか）	—
社外取締役 監査等委員	細井 和昭（ほそい かずあき）	細井会計事務所公認会計士・税理士
社外取締役 監査等委員	田中 響子（たなか きょうこ）	阿部・田中法律事務所弁護士
社外取締役 監査等委員	鶴見 真利子（つるみ まりこ）	鶴見真利子公認会計士事務所公認会計士 株式会社エーアンドエーマテリアル社外監査役 つみき監査法人社員

（注１）取締役長浜洋一、取締役細井和昭、取締役田中響子及び取締役鶴見真利子の各氏は、社外取締役であります。

（注２）取締役長浜洋一、取締役細井和昭、取締役田中響子及び取締役鶴見真利子の各氏を、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

（注３）監査等委員細井和昭氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（注４）監査等委員田中響子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

（注５）監査等委員鶴見真利子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関す相当程度の知見を有しております。

（注６）当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、髙橋秀剛氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名（ふりがな）	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
金井浩一（かないこういち）	2025年6月26日	任期満了	取締役執行役員
弓削千賀志（ゆげちかし）	2025年6月26日	任期満了	取締役執行役員
佐々木聡（ささきあきら）	2025年6月26日	任期満了	社外取締役
植松克夫（うえまつかつお）	2025年6月26日	任期満了	取締役常勤監査等委員

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約に関する規定を設けておりますが、現在、当社と責任限定契約を締結しております取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）はおりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び当該従業員であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその業務執行に起因して法律上負担することとなる損害賠償金及び訴訟費用が填補されることとなります。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

(5) 当該事業年度に係る取締役の報酬等

当社は、2025年６月26日に行われました第146回定時株主総会において、「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」を決議いたしました。よって、2025年４月～

６月の役員報酬と、2025年７月以降の役員報酬で方針、支払金額が異なっております。

【2025年４月～６月】

① 取締役報酬にかかる株主総会決議の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年６月29日開催の第144回定時株主総会において定額部分として年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）、業績連動部分として220百万円以内と決議されています（ただし、使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名（うち社外取締役は２名）、終結後７名（うち社外取締役は２名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年６月29日開催の第144回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結後の監査等委員である取締役は３名でした。

② 金銭報酬の額又はその算定方法の決定方針

2024年３月27日開催の取締役会において決定された、取締役の個人別報酬の決定方針の概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）については、職位に応じた固定報酬を中心としつつ、取締役の業績に対する意識の向上を目的として、連結当期純利益を指標として算出する業績連動報酬を設けており、業績連動報酬は前年度の連結当期純利益の一定割合（全ての取締役に共通の係数を乗じ、さらに対象となる取締役の職位に基づく係数の総和を乗じたもの）を総額として、取締役の職位に基づき配分しております。当社は、業績連動報酬の40％を株式取得目的の報酬として位置づけ、原則として株式累積投資に拠出して当社の株式を取得するために充てることとしており、投資家と株式価値の向上について一体感を保つためのインセンティブを与えております。なお、社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしております。当社は、役員の賞与および退職慰労金制度を廃止して年度報酬のみとし、年度支給額を12分割し毎月支給しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定については、株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役会が、任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会（構成員の過半数は社外取締役）の意見を徴することを条件に、当社代表取締役社長執行役員に委任することとしており、代表取締役社長執行役員は個人別の報酬原案を作成し、指名報酬諮問委員会の答申を経て、個人別報酬を決定することとしております。

③　非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針

　非金銭報酬はありません。

④　取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

　取締役会は、指名報酬諮問委員会の意見を徴することを条件に、取締役の個人別報酬の決定を、会社全体の業績・状況を俯瞰する立場にある代表取締役社長執行役員森田健司氏に委任しており、同氏は株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で個人別の報酬原案を作成し、指名報酬諮問委員会の答申の結果を踏まえて、個人別報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

【2025年７月以降】

① 取締役報酬にかかる株主総会決議の内容

2023年６月29日に株主総会で承認を受けた報酬枠とは別枠で、2025年６月26日の第146回定時株主総会において、新たに信託を用いた株式報酬制度の導入について承認を受けております。制度の概要は以下のとおりです。

本制度の対象となった、第146回定時株主総会終結後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は３名でした。

なお、本制度の導入に伴い、株式取得目的報酬の支給は取りやめております。

①	本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）
②	対象期間	2026年３月末日に終了する事業年度から2028年３月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間３事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金90百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり45,300ポイント
⑥	取締役に付与される株式の数	１ポイントにつき当社株式１株を付与
⑦	ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑧	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

② 取締役の個人別の決定方針の内容の概要

2025年５月12日開催の取締役会において、第146回定時株主総会第４号議案「取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件」の承認可決を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の決定方針の内容を変更することを決議しました。変更後の方針の概要は以下のとおりです。

イ　金銭報酬等及び非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数又は算定方法の決定方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬は、役位ごとに定めた固定報酬及び業績連動報酬を金銭で支給する。これらに加え、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を利用した株式報酬を支給する。業績連動報酬は、最終利益に対する取締役の意識の向上を目的として前年度の連結当期純利益を指標として算出する。前年度の連結当期純利益に対して、全ての取締役に共通する固定係数0.03を乗じ、さらに支給の対象となる取締役の役位ごとに定めた役位係数を乗じ、報酬額を決定する。

株式報酬は、株式交付信託を利用し、株主総会において決定された内容及び別途取締役会において定める株式交付規程に基づき、原則として当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社株式を取得し、当社が対象取締役の役位に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、当該信託を通じて対象取締役に交付する。

ロ　報酬等の種類ごとの割合の決定方針

固定報酬・業績連動報酬・株式報酬の割合は、役位・業績等により変動するが、連結当期純利益38億円の場合、固定報酬割合60～70%、変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）割合40～30%を目安とする。変動報酬の内訳は、業績連動報酬額の45%を株式報酬の目安とする。

当社の社外取締役の報酬は、独立性を重視することから、固定報酬のみを支給する。

ハ　取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

報酬の支給時期については、金銭報酬（固定報酬および業績連動報酬）については、報酬の年間支給額を12分割して、これを毎月支給する。非金銭報酬（株式報酬）は、対象となる取締役の在任時に役位等に応じたポイントを付与し、当該ポイントの数に応じた株式を、原則として退任時に交付する。

二　取締役の個人別報酬の決定の委任に関する事項

取締役の個人別報酬の決定にあたっては、株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で、取締役会が、任意の諮問機関である指名報酬諮問委員会の意見を徴することを条件に、当社代表取締役社長執行役員に個人別報酬額の決定を委任するものとする。なお、指名報酬諮問委員会はその過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役とする。

委任をする場合、代表取締役社長執行役員は、個人別報酬の原案を作成し、指名報酬諮問委員会の答申を経た上で、個人別報酬を決定する。

③　取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役会は、指名報酬諮問委員会の意見を徴することを条件に、取締役の個人別報酬の決定を、会社全体の業績・状況を俯瞰する立場にある代表取締役社長執行役員森田健司氏に委任しており、同氏は株主総会において決定された報酬の限度額の範囲内で個人別の報酬原案を作成し、指名報酬諮問委員会の答申の結果を踏まえて、個人別報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

【取締役及び監査等委員の報酬等の総額等】

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	株式報酬(非金銭報酬等)	
取締役(監査等委員を除く)(うち社外取締役)	153 (11)	101 (11)	42 (—)	10 (—)	8 (2)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	46 (27)	46 (27)	— (—)	— (—)	5 (3)

（注１）表示単位未満を切捨てて表示しております。
（注２）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
（注３）当事業年度末現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は４名（うち社外取締役１名）、監査等委員である取締役は４名（うち社外取締役３名）であります。
（注４）第145回定時株主総会終了後の業績連動報酬の算定に用いた第145期連結当期純利益の実績は3,252百万円、第146回定時株主総会終了後の業績連動報酬の算定に用いた第146期連結当期純利益の実績は3,888百万円です。
（注５）株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

イ．社外取締役長浜洋一氏は、藤倉化成株式会社の社外取締役であります。当社と藤倉化成株式会社の間には製品売買等の取引関係がありますが、その金額は僅少です。

ロ．社外取締役（監査等委員）細井和昭氏は、細井会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ．社外取締役（監査等委員）田中響子氏は、阿部・田中法律事務所の共同経営弁護士であります。当社と兼職先との間には顧問契約等があり、その金額は２百万円であります。

ニ．社外取締役（監査等委員）鶴見真利子氏は、鶴見真利子公認会計士事務所の代表であります。また、株式会社エーアンドエーマテリアルの社外監査役、つみき監査法人の社員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
社外取締役 (在任期間：６年10か月)	長浜（ながはま） 洋一（よういち）	当事業年度開催の取締役会16回中15回に出席し、議案審議等につき、経営者であった経験豊富な観点から必要な発言を適宜行っております。
社外取締役監査等委員 (在任期間：３年)	細井（ほそい） 和昭（かずあき）	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員会18回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役監査等委員 (在任期間：３年)	田中（たなか） 響子（きょうこ）	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、監査等委員会18回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役監査等委員 (在任期間：２年)	鶴見（つるみ） 真利子（まりこ）	当事業年度の取締役会16回全てに出席し、議案審議等につき、必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度の監査等委員会18回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

イ．社外取締役長浜洋一氏は、実践的な視点から当社の経営全般に助言し、当社の事業拡大やコーポレート・ガバナンス強化を通じ、企業価値の向上に寄与していただけると期待して選任しました。当事業年度の取締役会においては経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識を有した発言を適宜行っております。

ロ．社外取締役細井和昭氏は、財務および会計に関する相当程度の知見があるため、当社のコーポレートガバナンスに寄与していただけると期待して選任しました。当事業年度の取締役会においては公認会計士・税理士としての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

ハ．社外取締役田中響子氏は、企業法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見があるため、当社のコーポレートガバナンスに寄与していただけると期待して選任いたしました。当事業年度の取締役会においては弁護士としての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

ニ．社外取締役鶴見真利子氏は、財務および会計に関する相当程度の知見があるため、当社のコーポレートガバナンスに寄与していただけると期待して選任しました。当事業年度の取締役会においては公認会計士としての経験と幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

③　社外役員及び独立役員の選定基準の概要

当社における社外役員及び独立役員の選定基準の概要については、以下のとおりであります。

(社外役員選定基準)

以下のイ～ハ全てに該当する場合を社外役員の適格者とする。

イ．企業経営、または会計監査など専門的分野において、広い見識と十分な経験を有している。

ロ．当社の業務を理解し、当社の意思決定や業務執行に関する客観的かつ経験に根差したご意見をいただける。

ハ．親会社等の取締役、執行役等会社法における社外役員欠格者でない。

(独立役員選定基準)

東京証券取引所が定める独立性の要件及び当社が定める以下の基準に該当する場合を独立役員の適格者とする。

イ．当社の社外役員としての要件を満たしている。

ロ．議決権10%以上（含間接保有）を保有している大株主（当該会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員を含む）でない。

ハ．重要な取引関係（当社連結売上高の２%以上の取引が当社及び当社子会社との間にある場合をいう）のある企業の業務執行取締役、執行役、執行役員でない。

ニ．主要借入先の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員でない。

ホ．役員報酬以外に当社から多額（年額10百万円以上）の報酬を得ている公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントまたは監査法人、税理士法人、法律事務所等（社員、パートナー、従業員等を含む）でない。

ヘ．ロ～ホの基準に該当する者の子会社、関連会社、親会社の大株主、それらの取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員やその近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族）でない。

4．会計監査人の状況

（1）名称

太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額　41百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計　41百万円

（注１）監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（注２）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認めたときは、監査等委員の全員の同意により、その会計監査人の解任の決定を行うものとしております。また、会計監査人の継続監査年数を考慮して、監査等委員会の決議により、その会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求する決定を行うものとしております。

（4）当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社の計算書類監査の状況は以下のとおりです。

子会社	国名	監査法人名
Fujikura Composite America, Inc.	米国	Crowe LLP
IER Fujikura, Inc.	米国	BOBER,MARKEY,FEDOROVICH
杭州藤倉橡膠有限公司	中国	浙江韋寧会計師事務所有限公司
安吉藤倉橡膠有限公司	中国	浙江韋寧会計師事務所有限公司
FUJIKURA COMPOSITES HAIPHONG,INC.	ベトナム	Grant Thornton (Vietnam) Limited

5．コーポレート・ガバナンスに関する状況

（1）子会社における不適切な会計処理について

過年度において判明した、当社連結子会社である杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司での不適切な会計処理につきましては、内部統制の実効性の確保、ガバナンス体制の再構築、そしてコンプライアンスの徹底等の対策を講じ、健全な組織風土・企業文化の維持向上に努めてまいります。

（2）コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

① コーポレート・ガバナンスについての基本的な考え方

多様な価値観を有するステークホルダーとの適切、かつ継続的な協力関係のもとで、中長期にわたって企業を存続させ、価値を持続的に向上させていく上でのコーポレート・ガバナンスの重要性については、当社においても認識しており、当社及び当社子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、経営理念、事業理念、定款、「FUJIKURA　COMPOSITESコーポレート・ガバナンス方針」、ＣＳＲ・コンプライアンスについての行動規範である「FUJIKURA　COMPOSITES行動規範」を柱として、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、公正で健全な経営、適正・迅速な意思決定と事業の運営、ステークホルダーとの良好な関係、法令順守を進めてまいりました。引き続き、当社グループの規模と性質に適した迅速な意思決定、取締役会から権限を移譲された業務執行者によるきめ細かな業務執行、事業の別や取締役・監査役といった職務の枠にとらわれない幅広い観点からの業務状況の把握と監督、一層の経営資源の有効活用といった形で経営の効率性、透明性を高めております。

② 株主の権利・平等性の確保

企業価値の向上に向けて、持続可能な形でコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、当社は、取締役会・業務執行取締役・社外取締役、監査等委員会・監査等委員が、能動的かつ有機的な連携を取りつつ、法令、定款、株主総会によりそれぞれに与えられた役割や責務を遂行できる体制を構築して、高度に専門的な経営判断を機動的に行うことを可能とするとともに、株主の皆様が、投資、当社との対話、権利行使に必要な情報の提供や施策を行います。

③ 資本政策

当社グループは、経営環境の変化に備えるために資本を充実させるのみならず、企業価値の安定的かつ着実な成長のために必要な投資を着実に行って有効利用を図ることを資本政策の基本としており、当面の目標を、株主の皆様を始めとしたステークホルダーにわかりやすい経営指標（例：自己資本比率、ＲＯＥ、売上高営業利益率）により開示しており

ます。

また、株主の皆様への利益還元については、主として、中長期における事業の持続的な成長を支えるための原資として内部留保を確保した上で、配当性向、総還元性向などを勘案しながら安定配当することを基本方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元をさらに充実させる観点から、改めて2026年３月期から株主還元方針を以下のとおり定めております。

イ．株主資本配当率

株主資本配当率（DOE）4.0%以上を目途とし配当を実施します。安定的・継続的な配当という観点から一株当たり年間配当額は54円を下限とします。

ロ．配当

中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行います。

ハ．自己株式取得

自己株式の取得については、市場環境や資本効率等を勘案し、適切な時期に機動的に実施いたします。

ニ．株主優待

日頃よりご支援・ご理解賜っております株主の皆様への感謝の気持ちを込めて、引き続き株主優待制度を実施してまいります。現在当社はゴルフシャフトのリシャフト及びアウトドア用品をそれぞれ優待販売しております。また、500株以上を３年以上保有の株主様を対象に、長期保有優待制度を実施しております。

④　政策保有株式として上場株式を保有する場合の保有及び議決権行使等の方針

当社は、企業間の連携が企業価値向上に必要と考える場合に限り、上場株式を政策的に保有することがあります。その場合は、当該政策保有株式の保有の適否を個別に精査し、経済合理性の上から保有が適切でないと判断する場合は当該政策保有株式の縮減を検討します。

ただし、株式の保有目的が経済合理性による評価に適さない場合は、他の適切な観点で判断することがあります。

また、議決権の行使については、当該株式の保有目的、当該企業を取り巻く環境、株式保有のリスクとリターンと当該会社提案の内容を勘案し、当社グループの企業価値向上に資するかどうかを基準に賛否を検討します。

当社の株式を保有している他社から当社株式の売却等の意向を示された場合には、売却等を妨げることはありません。

⑤　買収防衛策の導入、公開買付けへの対応、増資等株主の皆様の利益に関わる株式政策・

資本政策に対する方針

当社は、当社グループの企業価値の持続的な成長が株主の皆様共通の利益であるという観点から、施策の必要性・妥当性に関して十分に検討し、実施する場合は、当社の判断を株主の皆様へ説明して理解を求めながら、適正な手続きを踏んで実施いたします。

⑥　関連当事者間等の取引に関する方針

当社においては、期末日現在で各役員に確認し、該当があれば、４月度取締役会で取引を報告します。また、予定がある場合は、特別な利害関係にある取締役を除いた取締役会において、予め承認を得て、取引を行います。

⑦　株主・投資家との建設的な対話に関する方針

対話の目的と効果を考慮した上で、当社の経営に精通した代表取締役、管理本部統括等経営幹部が中心となり、IR、広報、経理等の機能を持つ管理本部や対話に必要な情報を有する部門と連携して、インサイダー情報の漏洩防止に配慮しながら、スモールミーティング等を通じて、当社の事業内容、戦略、業績、資本効率、事業ポートフォリオ、設備・研究開発・人材等への投資、事業計画などについて対話を進めます。

当社では、半期ごとに作成される株主名簿で株主構造を把握するほか、定時株主総会決議通知と中間配当通知に同封する株主アンケートハガキにより、株主属性、保有方針、意見等の収集に努めています。

対話及び調査を通じて把握した株主の皆様からのご意見や株主構成は、必要に応じて、管理本部統括により、取締役会、経営会議、他の経営幹部等に共有されます。

インサイダー情報は、社内規程により管理方法が明確に定められており、これを順守することで、不用意な開示を防いでいます。

⑧　情報開示に関する方針

当社においては、株主や投資家が、中長期における当社グループの企業価値の向上に向けて、当社との対話や権利行使を行う場合に必要な事項を開示するとともにステークホルダーに対し広く必要な情報を開示するという観点から、事業内容、経営の基本方針、経営戦略、経営成績等の財務情報、資本政策、配当政策、リスクに係る情報などの基本的な当社及び当社グループの情報、取締役会における決議事項等株主の皆様共通の利益に関する情報、取締役・監査等委員である取締役候補者の指名や報酬決定方針などの情報、環境問題やＣＳＲへの取組に関する情報などを、株主総会招集通知・決算短信・有価証券報告書・適時開示資料、当社ウェブサイト、コーポレート・ガバナンス報告書等に記載して開示します。

開示にあたっては、ディスクロージャーポリシーを順守し、適時、適法な開示に留意し

ます。

⑨　体制の概要

当社は、当社グループの意思決定と業務執行の効率性と透明性、公正性のバランスを考慮して、当社または他社における経営・事業・技術に関する十分な見識と経験を有する任期１年最大８名（現在は４名）の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に社外取締役１名を配し、また、監査等委員である社外取締役が過半数を占める監査等委員会と合わせて、客観性に配慮した体制を採用しております。

また、取締役会が重要な問題に集中できるように、日常的な業務の執行に関する意思決定を業務執行取締役等主要な経営幹部に常勤監査等委員を加えたメンバーにより構成される経営会議に委任しております。

⑩　取締役候補者・監査等委員である取締役候補者、役付取締役の指名

当社は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される任意の委員会である指名報酬諮問委員会を設置しております。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬の方針、報酬体系、業績連動の仕組みや、取締役の評価・人選等について、独立社外取締役の適切な助言と関与を期待しております。独立役員については、法令、東京証券取引所、当社において定める社外性基準・独立性基準を満たす場合に指名できることとします。経営陣幹部の業務執行において、法令、定款等により定められた義務・付託に対し違反または懈怠があった場合、独立役員に対する諮問により透明性、客観性を確保しつつ業務執行の継続の可否、報酬面での対応の是非を検討します。

⑪　役員報酬

当社では、2025年6月26日の第146回定時株主総会終結の時をもって、取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬は、役位ごとに定めた固定報酬及び業績連動報酬を金銭で支給し、また中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式交付信託を利用した株式報酬を支給することに変更いたしました。投資家と株式価値の向上についてさらに一体感を保つためのインセンティブを与えております。

社外取締役については、独立性を重視することから、固定報酬のみとしております。

⑫　取締役会・監査等委員会の実効性をさらに高めるための取組み

当社では、取締役会・監査等委員会の実効性をさらに高めるため、事務局（管理部門）を中心として、社外取締役への支援、コンプライアンス知識に関する研鑽機会の提供、会議運営の改善にあたり、コーポレート・ガバナンス機能の向上を図っております。

また、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスを目指して、取締役会の実効性評価を行っております。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（1）当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人の職務が効率的に行われることを確保するための体制及び職務の執行に係る事項の報告に関する体制

本項における体制は、以下のとおりとなっております。

イ．効率的な事業体制

a.業務執行にあたっては、グループ会社管理規程に基づいて、予め定められた職務権限及び妥当な意思決定ルールによって各部門（グループ会社を含む。以下、同じ。）の責任者に権限を委譲し、各責任者は経営の方針及び計画等に従って事業計画を策定し、その権限に基づいて実施します。

b.業務執行にあたって生じる設備投資・要員の異動については、取締役会で決定した基本方針に基づいて、常勤取締役と主要責任者が構成する経営会議において、全社的な観点から詳細かつ充分に検討して決定します。

c.目標を明確にし、効率のよい事業運営を行うため、予算管理規程に基づき全社及び各部門の年度予算を定め、それに基づいた業績管理を徹底しており、事業ヒアリング（四半期）、経営会議（月次）等を通じて、常時、状況を把握し、必要な修正を加えます。

ロ．妥当性、透明性、公正性を確保しつつ、意思決定における積極的なリスクテイクと効率的で適正な業務執行を可能とする体制

a.取締役会等における付議事項（決議事項及び報告事項）、職務権限と業務分掌の明確化を行います。

b.業務執行取締役の業績評価、報酬決定、候補指名など特に妥当性、透明性、公正性に配慮する必要がある事項の決定に際しては、指名報酬諮問委員会へ諮問、協議します。

c.取締役会の実効性について定期的な評価を行います。

d.社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、適切な職務執行に必要な体制を整備し、支援を行います。

② 資産の保全が適正に行われるための体制

資産の取得、使用及び処分は、当社グループの社内規程に定める手続の下に実施します。また、適切なリスク管理によって、顕在化した、または予見される損失に対して、資産への影響を限定します。

③ 情報の保存及び管理に関する体制

業務情報、財務情報、取締役の職務執行に係る情報（電子情報を含む。）等の保存及び管理は、当社グループの社内規程により定められた方法で行います。

④　当社グループの損失の危険の管理に係る体制

当社グループでは、事業リスク、災害リスク、品質・環境リスク、安全衛生リスク、コンプライアンスリスクなどリスクの種類に応じた管掌部門及び専門委員会がリスクを内包する部門と協力してリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を行うほか、当社グループ全体に係る特に重要なリスクの継続的な識別、分析、評価、対応策の検討及び検証を社長直轄であるサステナビリティ統括室内のリスク機会マネジメントチームが、リスク管理をグループ横断的かつ統合的に行います。

⑤　当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（以下、「コンプライアンス体制」）は以下のとおりとします。

イ．「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」

当社グループにおける法令及び社会倫理の順守の柱として「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を制定し、これを全役職員が順守することとしており、これを基礎としてコンプライアンス体制を構築します。

ロ．コンプライアンス推進委員会

取締役を委員長とするコンプライアンス推進委員会を置き、「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に基づいて、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握、コンプライアンス上のリスクの分析・評価、再発防止策の立案にあたります。

ハ．複線的な内部通報経路

内部通報制度により複線的な情報伝達経路を定めており、外部の弁護士事務所の他、社内においては代表取締役、監査等委員、管理本部統括、コンプライアンス推進委員長、人事総務部長、労働組合委員長、各事業所を管掌する人事担当チームの責任者のいずれかから通報者の意思により選択し、職制を経由しない直接的情報伝達が可能となっております。

ニ．モニタリング

当社内部監査室及び中国子会社２社の内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備・運用の状況を監査して内部統制の有効性を評価し、必要に応じて是正を要求するとともに、是正処置による有効性の回復を確認します。

⑥　当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制は以下のとおりとします。

イ．企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について」等内部統制の実施基準に定めるところに沿って体制を整備します。

ロ．財務報告の適正性を確保するために実施する基準の詳細は別に定めます。

⑦　監査等委員会による監査の実効性の確保

監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制は以下のとおりとします。

イ．監査等委員会を補助する使用人に関する体制

　監査等委員会は管理本部の所属員に監査等委員会の事務を補助させることができる。またこれとは別にその職務の執行に必要な場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して監査等委員会の指揮下で監査業務の補助を行うための補助者を要請できるものとします。

　監査等委員会が補助者を要請した場合、当社は当該監査等委員会と協議の上、補助者となる外部専門家・従業員等の人選、契約条件・監査等委員会を補助している間の補助者の処遇等を決定します。

ロ．前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

　補助者の選任・解任・処遇の変更等は、補助者を要請した監査等委員会と協議の上、決定します。

ハ．イ．の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

　選任された補助者は、要請した監査等委員会の直接の指揮下におき、その指示によりその職務を行います。

ニ．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びグループ会社の取締役、監査役、使用人から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

　監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人（子会社の取締役及び監査役並びに使用人を含む。）から、事業に影響する重要事項について報告を受けるほか、取締役及び使用人に必要な事項について報告を求めることができます。また、内部通報規程では、通報内容と調査結果の監査等委員会への報告が規定されているほか、窓口として、使用人等から直接情報の提供を受け、自ら調査し、取締役会規程に基づき、取締役会等へ報告、是正処置を勧告することができる体制となっ

ています。

ホ．内部通報者及び内部通報を理由に不利益な取り扱いを受けた者が、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

社規「内部通報規程」の通報者保護に準じて取り扱います。

ヘ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社においては、監査等委員の請求に基づき、費用及び債務の全額を負担します。

ト．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行うほか、部門の責任者等に直接ヒアリングを行うなど、監査の強化を図ります。

また、会計監査人、内部監査部門、その他外部の専門家と連携して情報の収集と監査内容の充実に努めます。なお2024年５月24日の取締役会において内部統制に関する基本方針の内容を、監査等委員会が内部監査室に指揮命令を行う体制に変更することを決定いたしました。

⑧　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、自らの企業価値を守り、当社の社会的責任を果たす観点から反社会的勢力との関係遮断を「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」に規定し、これを記載した「マナー＆ルールBook」をもって役員・社員への啓蒙を図るとともに、広く人事総務部を対応統括部署として、地域の警察と連絡を取りながら、従業員への研修、契約書への反社会的勢力排除条項の追加等、被害予防体制の強化を進めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、取締役会が定める内部統制の基本方針の下、次のように業務の適正を確保しております。

①　当社グループでは、法令、定款、当社グループにおける法令順守の柱である「FUJIKURA COMPOSITES行動規範」を始めとする社内規程に則し、定期的に開催される取締役会の監督の下、効率的、かつ、適正に業務を進めており、業務は、複線的な経路を有する内部通報制度と複数の取締役を中心に構成され、四半期ごとに開催されるコンプライアンス推進委員会により適法性、妥当性が監視されております。これに加えて、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の監査が行われております。

②　当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、内部統制室を置いて、当社グループ全体にわたって重要な内部統制プロセスを監視し、不備があれば速やかに是正しております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制の整備と運用についての監査を毎

年行っております。

③　当社グループでは、コンプライアンスと内部統制について、役員及び専門部署が、期初朝礼、グループ全体キックオフ、階層別研修及び役員就任時などの機会を捉えて定期的に重要性の周知と持続的な順守へ向けた意識の強化に努めております。

④　当社グループでは、内部統制の基本方針に基づき、監査等委員会による監査の実効性を確保するために、必要な支援を行っております。

以上

連結貸借対照表

(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**29,869**
現金及び預金	11,879
受取手形及び売掛金	6,691
電子記録債権	3,697
商品及び製品	3,442
仕掛品	2,598
原材料及び貯蔵品	691
その他	888
貸倒引当金	△20
固定資産	**20,820**
有形固定資産	**13,769**
建物及び構築物	5,957
機械装置及び運搬具	3,229
土地	3,065
建設仮勘定	296
その他	1,219
無形固定資産	**451**
投資その他の資産	**6,599**
投資有価証券	4,560
長期貸付金	213
退職給付に係る資産	1,116
繰延税金資産	97
その他	2,238
貸倒引当金	△1,626
資産合計	**50,690**

負債の部	
流動負債	**6,246**
買掛金	1,673
電子記録債務	597
１年内返済予定の長期借入金	800
未払法人税等	170
賞与引当金	516
製品自主回収関連損失引当金	207
その他	2,280
固定負債	**5,839**
長期借入金	2,000
リース債務	577
繰延税金負債	1,555
環境対策引当金	9
製品自主回収関連損失引当金	134
株式給付引当金	352
役員株式給付引当金	10
退職給付に係る負債	718
資産除去債務	430
その他	51
負債合計	**12,085**
純資産の部	
株主資本	**31,874**
資本金	**3,804**
資本剰余金	**3,207**
利益剰余金	**27,292**
自己株式	**△2,430**
その他の包括利益累計額	**6,730**
その他有価証券評価差額金	**2,542**
為替換算調整勘定	**3,564**
退職給付に係る調整累計額	**623**
純資産合計	**38,604**
負債純資産合計	**50,690**

連結損益計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**40,238**
売上原価		**27,709**
売上総利益		**12,529**
販売費及び一般管理費		**7,691**
営業利益		**4,838**
営業外収益		
受取利息	74	
受取配当金	138	
受取賃貸料	14	
受取補償金	40	
その他	177	445
営業外費用		
支払利息	50	
シンジケートローン手数料	1	
為替差損	8	
賃貸収入原価	2	
固定資産除却損	29	
補償関連費用	33	
その他	53	179
経常利益		**5,104**
特別利益		
補助金収入	163	
関係会社清算益	5	168
特別損失		
減損損失	39	39
税金等調整前当期純利益		**5,233**
法人税、住民税及び事業税	1,178	
法人税等調整額	67	1,246
当期純利益		**3,987**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,987**

連結株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,804	3,455	28,932	△6,010	30,181
会計方針の変更による累積的影響額			△319		△319
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,804	3,455	28,612	△6,010	29,862
当期変動額					
剰余金の配当			△1,263		△1,263
親会社株主に帰属する当期純利益			3,987		3,987
自己株式の取得				△2,040	△2,040
自己株式の処分		328		897	1,225
自己株式の消却		△4,723		4,723	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,146	△4,146		－
連結子会社の清算による増減			103		103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△247	△1,320	3,580	2,011
当期末残高	3,804	3,207	27,292	△2,430	31,874

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	730	3,066	455	4,251	34,433
会計方針の変更による累積的影響額		319		319	－
会計方針の変更を反映した当期首残高	730	3,386	455	4,571	34,433
当期変動額					
剰余金の配当					△1,263
親会社株主に帰属する当期純利益					3,987
自己株式の取得					△2,040
自己株式の処分					1,225
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
連結子会社の清算による増減					103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,812	178	168	2,158	2,158
当期変動額合計	1,812	178	168	2,158	4,170
当期末残高	2,542	3,564	623	6,730	38,604

貸　借　対　照　表

(2026年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**20,200**
現金及び預金	6,998
受取手形	29
売掛金	3,668
電子記録債権	3,275
商品及び製品	1,530
仕掛品	2,248
原材料及び貯蔵品	46
短期貸付金	2,037
その他	367
固定資産	**17,294**
有形固定資産	**9,352**
建物	3,561
構築物	121
機械装置	2,182
土地	2,665
建設仮勘定	237
その他	582
無形固定資産	**320**
投資その他の資産	**7,621**
投資有価証券	4,283
関係会社株式	707
関係会社出資金	1,837
長期貸付金	279
その他	514
資産合計	**37,495**

負債の部	
流動負債	**5,927**
買掛金	852
電子記録債務	592
短期借入金	1,439
１年内返済予定の長期借入金	800
未払法人税等	75
賞与引当金	500
製品自主回収関連損失引当金	207
その他	1,460
固定負債	**4,496**
長期借入金	2,000
退職給付引当金	753
株式給付引当金	352
役員株式給付引当金	10
繰延税金負債	945
資産除去債務	213
環境対策引当金	9
製品自主回収関連損失引当金	134
その他	78
負債合計	**10,424**
純資産の部	
株主資本	**24,528**
資本金	**3,804**
資本剰余金	**3,207**
資本準備金	3,207
利益剰余金	**19,947**
利益準備金	328
その他利益剰余金	19,619
固定資産圧縮積立金	1,021
別途積立金	3,000
繰越利益剰余金	15,597
自己株式	**△2,430**
評価・換算差額等	**2,542**
その他有価証券評価差額金	2,542
純資産合計	**27,071**
負債・純資産合計	**37,495**

損　益　計　算　書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**23,797**
売上原価		**18,934**
売上総利益		**4,863**
販売費及び一般管理費		**4,061**
営業利益		**801**
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	3,679	
受取賃貸料	14	
その他	53	3,784
営業外費用		
支払利息	110	
為替差損	22	
賃貸収入原価	2	
補償関連費用	33	
その他	46	214
経常利益		**4,371**
特別利益		
補助金収入	163	163
特別損失		
関係会社清算損	5	5
税引前当期純利益		**4,528**
法人税、住民税及び事業税	275	
法人税等調整額	7	283
当期純利益		**4,245**

株主資本等変動計算書

（2025年４月１日から
2026年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,804	3,207	247	3,455	328	1,069	3,000	16,715	21,113	△6,010	22,362
当期変動額											
剰余金の配当				—				△1,263	△1,263		△1,263
当期純利益				—				4,245	4,245		4,245
自己株式の取得				—					—	△2,040	△2,040
自己株式の処分			328	328					—	897	1,225
自己株式の消却			△4,723	△4,723					—	4,723	—
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			4,146	4,146				△4,146	△4,146		—
固定資産圧縮積立金の取崩し				—		△48		48	—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—					—		—
当期変動額合計	—	—	△247	△247	—	△48	—	△1,117	△1,165	3,580	2,166
当期末残高	3,804	3,207	—	3,207	328	1,021	3,000	15,597	19,947	△2,430	24,528

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	730	730	23,092
当期変動額			
剰余金の配当		—	△1,263
当期純利益		—	4,245
自己株式の取得		—	△2,040
自己株式の処分		—	1,225
自己株式の消却		—	—
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩し		—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,812	1,812	1,812
当期変動額合計	1,812	1,812	3,978
当期末残高	2,542	2,542	27,071

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月22日

藤倉コンポジット株式会社
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堤　　康

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年５月22日

藤倉コンポジット株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　和田　磨紀郎

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　堤　　康

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、藤倉コンポジット株式会社の2025年４月１日から2026年３月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の過年度において中国子会社における不適切な会計処理が行われていた事実の件については、その対策について監視し、監査を強化してまいりました。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3．後発事象

当社は、2026年5月22日開催の取締役会において、生産拠点集約に伴う工場の閉鎖について決議しました。本件は、重要な後発事象として連結注記表、個別注記表及び事業報告へ適切に記載されていることを確認しています。

2026年５月22日

藤倉コンポジット株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　高　橋　秀　剛　㊞

監 査 等 委 員　細　井　和　昭　㊞

監 査 等 委 員　田　中　響　子　㊞

監 査 等 委 員　鶴　見　真利子　㊞

（注）監査等委員 細井和昭、田中響子及び鶴見真利子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

TOPIC 1 フジクラシャフト新商品のご案内





SPEEDER BOOST

大きくしなって鋭く戻る!
ダブルキックで二段階加速

SPEEDER NXシリーズに搭載されているVTCテクノロジーに加え、手元部分と先端部分の曲げ剛性を意図的に抑えた「VTC×ダブルキック」シャフトです。一般的に軟らかいシャフトにありがちな「振り心地の頼りなさ」や「インパクト時の物足りなさ」をVTCテクノロジーによって解消しました。シャフトの運動量を最大化することで、誰でも明確なしなりを実感できます。新次元の二段階加速を実現し、飛距離をBOOSTします。

商品情報の詳細は、HPをご覧ください。

https://www.fujikurashaft.jp/ フジクラシャフト 検索 カチッ!

TOPIC 2

フジクラシャフト 新商品のご案内

26 VENTUS TR

ツアーからのフィードバックとモーションキャプチャーテストを徹底的に経て再設計されたNew Ventus TRは、VeloCore+テクノロジーを搭載し、パフォーマンスをさらに向上させました。VeloCore+を搭載したこの先進的な設計は、さらに優れた安定性、スムーズな打感、そしてインパクト時のスピードアップを実現し、ゴルファーにかつてないほどパワフルで一体感のあるスイング体験をもたらします。

VeloCore Plus Technology

複数の高弾性素材をバイアス層に積層することで、オフセンター時のヘッドの捩れを抑制し、優れたボールコントロール性能を実現したVeloCoreテクノロジー。

その高弾性素材を更にアップグレードした、“VeloCore Plus テクノロジー” による、更なる安定性とボールスピードの向上を実現しました。

SPREAD TOW FABRIC

最外装に独自の開繊クロス材を採用。

中間部の捩れと曲げの剛性を高めることにより、ボールの散らばりを抑制。

アップグレードされたVeloCore Plusテクノロジーとの組み合わせにより、更なるスピード、安定感をもたらします。

